

再評価結果一覧 (平成29年8月末現在)

【公共事業関係費】

【ダム事業】 (直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
幾春別川総合開発 事業 北海道開発局	再々評価	922	1,540 (※1)	<p>【内訳】 被害防止便益:1146億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 381億円 残存価値:13億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:123戸 年平均浸水軽減面積:100ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して新桂 沢ダムと同じ機能を有するダムを代替施 設とし、代替法を用いて計上</p>	1,157 (※1)	<p>【内訳】 建設費 1,078億円 維持管理費 79億円</p>	1.3 (※1)	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・平成22年から平成27年にかけて氾濫の恐れのある区域を含む市町村人口は、ほぼ横ばいであり、世帯数はやや増加しているものの、大きな変化はない。</p> <p>・水道用水・工業用水・発電に関して、平成25年11月に「新桂沢ダム及び三笠ほんべつダムの建設に関する基本計画の変更」について照会した際、事業の参画内容について変更がない旨確認しており、それ以降も変更の申出はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・現在、新桂沢ダム本体工事、付替道路工事等を実施している。 ・平成29年度から新桂沢ダム本体コンクリート打設に着手、付替道路工事等を継続し、引き続き、新桂沢ダム本体工事等の進捗を図り、平成32年度完成に向けて事業を進める。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について 学識経験者等の委員会が構成する、「札幌開発建設部ダム事業費等監理委員会」を設置し、各年度の予算と事業内容、コスト縮減策などについて意見を頂いている。 ・既設貯水位計を撤去せず、新ダムの貯水位計として活用することによりコストを縮減している。 ・平成22年度から平成24年度に実施した幾春別川総合開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、現計画案(幾春別川総合開発事業)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(幾春別川総合開発事業)と評価している。</p>	継続	水管理・国土保 全局治水課 (課長 小平卓)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
成瀬ダム建設事業 東北地方整備局	その他	1,530	1,605	1,218	1.3	<p>・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により、浸水面積が約10,800haから約10,500ha、最大孤立者数(避難率40%)が約22,750人から約21,780人に軽減すると期待される。</p>	<p>「雄物川水系河川整備計画」の変更及び「成瀬ダムの建設に関する基本計画」の変更、本体工事着手など社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要性が生じたことから、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・秋田県の人口は近年減少傾向にあり、雄物川流域内市町村の人口も減少傾向にある。また、秋田市の人口も平成17年国勢調査以降は減少に転じている。 ・秋田県全体の米収量、稲作の作付面積は全国3位を誇り、そのうち雄物川流域の稲作作付面積は秋田県の約半分を占める。 ・秋田県は人口に占める農家人口比率について、全国第1位となっており、雄物川流域市町村でも17.8%と高い割合を示す等、雄物川は農業との関わりが深い河川である。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・成瀬ダムのダム型式を改めて検討した結果、台形CSGダム型式にした方が、現計画のロックフィルダム型式より効率的にダムを築造できることが判明した。ダム型式等の変更にあわせ事業費を精査した結果、現時点では総事業費(1,530億円)に変更はない。 ・成瀬ダム建設事業は、平成24年8月に仮排水トンネルが完成し、現在は付替道路及び工事用道路等の関連工事を実施している。今後、ダム本体工事に着手し、平成36年度に完了する見込み。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・平成20年度より、「成瀬ダムマネジメント委員会」を設置し、コスト縮減の達成状況等について有識者より意見を頂きながら事業費等の管理を進めている。 ・平成24年度に実施した成瀬ダムの検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づきダム案(成瀬ダム)と成瀬ダム以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、総合的な評価の結果としては、ダム案(成瀬ダム)が優位と評価している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 小平 卓)		
鳥海ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	863	1,148 (※1)	713 (※1)	1.6 (※1)	<p>・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水面積は約269haの軽減効果が期待できる。また、浸水区域内の災害時要配慮者数は約17% (524人)、想定死者数(避難率40%)は約16% (7人)の軽減が想定される。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・由利本荘市の人口はおおよそ8万人であり、昭和60年のおおよそ9.7万人をピークに減少傾向となっているが、世帯数はおおよそ2.5万世帯から2.9万世帯と増加しており、その後もほぼ同水準で推移している。 ・産業別の就業者数の構成は昭和50年以降大きく変動し、電気電子部品製造業を中心とした企業誘致が進んだ結果として、昭和50年まで約4割を占めていた第一次産業の比率が激減し、第二次産業及び第三次産業の合計比率が増加している。 ・電気部品製造工場立地後も、本荘工業団地への企業立地数が増加している。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・鳥海ダム建設事業は、平成27年度に建設段階に移行し、ダム本体の実施設計に向けた測量、水理水文調査、環境調査、地質調査、用地調査等を実施している。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・鳥海ダム建設事業の検証の中で「洪水調節に係る対策案」、「流水の正常な機能の維持に係る対策案」及び「新規利水対策案」について代替案を検討した結果、最も有利な案は「鳥海ダム案」となっている。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 小平 卓)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
大町ダム等再編事業 北陸地方整備局	準備計画 段階	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中 (※2)	水管理・国土保全局治水課 (課長 小平 卓)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
三峰川総合開発事業 中部地方整備局	その他	523	1,173	968	1.2	<p>・河川整備計画の目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により、浸水区域内人口は約2,600人から約2,300人、最大孤立者数は約450人から約400人に低減される。</p> <p>・電力の停止の影響は約1,300人から約1,200人、下水処理場の停止の影響は約1,500人から約1,300人、中継ポンプ場の停止の影響は約33,000人から約29,000人、通信(固定電話)の停止の影響は約1,400人から約1,200人に低減される。</p> <p>・水害廃棄物の発生量は約2,500tから2,300t、廃棄物処置費用は約7,080万円から約6,380万円に低減される。</p>	<p>事業期間及び総事業費を変更する事業であることから、事業評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済状況等の変化 ・平成39年には、この地域にリニア中央新幹線が開業する予定で、人口の増加や産業・観光の発展に期待が寄せられている。 ・三峰川、天竜川上流の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む 3市3町4村の人口は、ほぼ横ばいの傾向。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ＜洪水調節機能の強化＞ ・堆砂掘削は平成17年に完了している。 ・既設美和ダムの利水容量の一部洪水調節容量への振り替えについて、関係機関と調整を進めている。 ＜貯水池堆砂対策(土砂バイパス施設)＞ ・土砂バイパス施設は平成17年に完成している。 ・同年より試験運用を行っており、下流環境への影響が無いことを含め、土砂バイパス施設の効果が確認されている。 ＜貯水池堆砂対策(湖内堆砂対策施設)＞ ・湖内堆砂対策施設は国内では前例の無い排砂施設であり、学識者等の指導助言を得て水理模型実験等を行い施設設計を完了、平成27年から整備に着手している。 ・ダム下流の環境に配慮する運用方法等について、平成28年に設立した「湖内堆砂対策施設モニタリング委員会」で助言を得ながら検討を行っている。 ・今後「利水容量の一部振替」、「湖内堆砂対策施設の整備」を実施予定。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・ストックヤードの埋め戻しや斜路に必要な土砂を、購入土から貯砂ダム堆積土に変更。 ・学識者等の委員で構成する「三峰川総合開発ダム事業費等監理委員会」を平成20年度に設置し、各年度の事業内容、コスト縮減等について助言をいただいている。 ・引き続き、工法の工夫等により、コスト縮減に努める。 ・天竜川水系河川整備計画(平成21年7月)において、洪水を安全に流下させることが出来る対策案として3案を比較し、天竜川の社会経済上の重要性、財政の制約、治水事業の早期かつ広範囲な効果発現、並びに現在の技術レベルでの環境負荷の大小等を評価して、河道整備と合わせて既設ダムの洪水調節機能の強化により水位低下を図る案を採用している。現時点においてもコスト面での優劣に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えない。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 小平 卓)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
中筋川総合開発事業 四国地方整備局	再々評価	400	630 (※1)	【内訳】 被害防止便益:318億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 299億円 残存価値:13億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:27戸 年平均浸水軽減面積:30ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して、横瀬 川ダムと同じ機能を有するダムを代替施 設とし、代替法を用いて計上	490 (※1)	【内訳】 建設費 450億円 維持管理費 40億円	1.3 (※1)	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 中筋川流域は、瀬川水系の中でも人口・産業の集積が進んでいる四万十市及び宿毛市並びに三原村にまたがっている。 四万十市では、人口は平成17年以降でやや減少傾向、水田及び畑面積も平成7年から平成27年にかけてやや減少しているが、宅地面積は増加傾向にある。 <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、本体コンクリートの打設を実施中。 ダム本体及び関連工事は平成31年2月完了予定。 付替道路工事は平成32年2月完了予定。 平成31年3月から試験湛水を開始し、平成31年度事業完了予定。 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から毎年「横瀬川ダム事業費等監理委員会」を開催して、専門家等の第三者の方々からもコスト縮減等に関する意見・助言を得て円滑な事業執行及び総合的なコスト縮減に努めている。 「側水路減勢方式」による減勢システムを採用することにより、堤体積、掘削土量等に係る費用を縮減、この方式により水平水叩きを省略している。 ダム湖周辺の山林を公有化し、適切な保全を図る「山林保全措置制度」を活用することにより、付替道路等の整備に係る費用を縮減している。 平成24年度に実施した中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(横瀬川ダム)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(横瀬川ダム)と評価しており、現時点においても、コスト面での優劣に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えない。 	継続	水管理・国土保 局治水課 (課長 小平 卓)	
大分川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	995	1,448 (※1)	【内訳】 被害防止便益:672億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 741億円 残存価値:35億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:157戸 年平均浸水軽減面積:24ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して、大分 川ダムと同じ機能を有するダムを代替施 設とし、代替法を用いて計上	1,132 (※1)	【内訳】 建設費 1,076億円 維持管理費 56億円	1.3 (※1)	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定はん蓋区域内人口の推移は、ほぼ横ばい。 大分駅周辺総合整備事業によって、区画整理等の大規模な開発が行われている。 <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年5月に本体盛立工事が完了。 現在は、本体関連工事及び、付替市道・付替林道の道路工事を行っており、平成31年度に完了する見込み。 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> 原石山のベンチ掘削高を見直し、発破掘削回数が減少したことにより全体の削孔・装薬にかかるコスト縮減等を図っている。 平成24年度に実施した大分川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(大分川ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(大分川ダム案)と評価している。 	継続	水管理・国土保 局治水課 (課長 小平 卓)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
川辺川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	- (※3)	- (※3)	- (※3)	- (※3)	- (※3)	- (※3)	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 「かんがい用水の確保」及び「発電」に関する事業目的については、参画の有無等を照会した結果を踏まえ、川辺川ダムに水源を求める利水者がいないことを平成19年8月の事業評価監視委員会において報告したところである。また、「洪水調節」及び「流水の正常な機能の維持」に関する事業目的については、平成20年9月に熊本県知事が「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべき」との表明以降、「ダムによらない治水を検討する場」において、検討を重ね、現時点において現実的な対策を最大限積み上げたが、これらの対策の実施によって達成可能な治水安全度は、全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標と比較して低い水準にとどまるとの検討結果を得た(平成27年2月)。これを受け、平成27年3月に「球磨川治水対策協議会」を新たに設置し、戦後最大の被害をもたらした昭和40年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる治水安全度を確保するため、新設ダムを除く治水対策の手法について検討を行っているが、本事業の必要性等に関する視点からダム本体工事に係る調査検討は行ってきていない。なお、流域内の人口や資産、下流における既得用水の使い方に、前回再評価時以降、大きな変化はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・現在、「球磨川治水対策協議会」において、新設ダムを除く治水対策を検討している状況であり、事業の進捗の見込みはない。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・本事業の「洪水調節」に関する事業目的については、「ダムによらない治水を検討する場」において、検討を重ね、現時点において現実的な対策を最大限積み上げたが、これらの対策の実施によって達成可能な治水安全度は、全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標と比較して低い水準にとどまるとの検討結果を得た。これを受け、「球磨川治水対策協議会」を新たに設置し、戦後最大の被害をもたらした昭和40年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる治水安全度を確保するため、新設ダムを除く治水対策の手法について検討している段階であり、結論に至っていない。</p> <p>「流水の正常な機能の維持」については、ダムからの補給を前提とせず、当面は川辺川及び球磨川の渇水時に、必要に応じて関係機関と連携し、渇水調整等を実施することとしている。</p>	継続 (本事業については、平成27年3月に設置した「球磨川治水対策協議会」において、戦後最大の被害をもたらした昭和40年7月洪水を安全に流下させる治水安全度を確保するため、新設ダムを除く治水対策の手法についての検討が、現在も引き続き行われているところである。こうした状況を踏まえ、本事業においては、ダム水没予定地及びダム関連施設の維持管理に限定して継続することとする。)	水管理・国土保全局治水課 (課長 小平卓)	

※1: 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

※2: 北陸地方整備局において、9月に学識経験者等の第三者から構成される委員会(台風5号の影響により8月8日開催を延期)を開催予定。

※3: 熊本県知事の「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべき」との表明を受け、現在、平成27年3月に設置した「球磨川治水対策協議会」において、戦後最大の被害をもたらした昭和40年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる治水安全度を確保するため、新設ダムを除く治水対策の手法についての検討をおこなっている状況であり、全体事業費の算出、費用便益分析を行っていない。

【空港整備事業】
 (直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
那覇空港滑走路 増設事業 沖縄総合事務局 大阪航空局	長期間 継続中	1,993	9,551	2,343	4.1	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外他地域からの沖縄県入域客数の増加と、それに伴う沖縄県内での観光消費額の増大および県経済への波及効果が期待される。 ・離島等の振興にもつながることで、均衡のとれた国土形成へ寄与する。 ・空港の混雑を解消し、定時性を確保することで、沖縄訪問客の快適な旅行を支えとともに、県民の生活の安定も図られる。また、安定的な物流機能の確保も図られる。 ・滑走路一本の状態で生じる航空機トラブル等による滑走路閉鎖時にも、もう一本の滑走路により運用可能となる。更に、災害時の移動手段機能も向上する。 	<p>【社会経済情勢等の変化】 訪日外国人増加に伴う国際線の新規就航や、国内LCCの就航が見られる。</p> <p>【事業の進捗と見込み】 ・全体延長8.5kmの護岸のうち、約96%（約8.2km）が概成。 ・全体土量約1,000万m³の埋立のうち、約32%（約320万m³）の土砂を投入済み。 ・平成32年3月末の供用開始を目指し事業を推進する。</p> <p>【コスト縮減や代替案立案等の可能性】 ・現時点において代替案等の可能性はないものの、コスト縮減については、今後の事業実施に際して適切に対応していく。</p>	継続	航空局 航空ネットワーク 部 空港計画課 (課長 奥田薫)		

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果 その他			
鹿児島港湾合同庁舎 九州地方整備局	再々評価	25	14	123	100	121 防災機能に係る施設の不備、老朽を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認められる。	①事業の必要性 1)社会経済情勢等の変化 ・熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。 2)事業の効果等 ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。 3)事業の進捗状況 平成28年度工事着手 本体工事中 ②事業の進捗の見込み 平成30年度完成予定 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性 本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。 事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。	継続	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 住田 浩典)

該当基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業